

建設業者団体の長様

北海道建設部長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について

日頃から、本道の建設行政の推進に御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、道では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、4月17日に緊急事態措置として、道民への外出自粛要請等を行ったことから、建設業許可申請等については、当面の間、受付方法等を次のとおり変更します。

つきましては、貴団体の建設業者に対し、次の対応について周知いただきますよう、御配慮をお願いします。

記

1 当面の間、郵送による受付とする手続き

- (1) 建設業許可申請・届出(決算報告含む)
- (2) 経営事項審査申請
- (3) 解体工事業登録申請
- (4) 浄化槽工事業登録申請
- (5) 特例浄化槽工事業届出
- (6) 住宅瑕疵担保履行法に係る届出
- (7) 建設機械抵当法に係る申請

2 留意事項

- (1) 建設業許可申請・届出及び経営事項審査申請の郵送に当たっては、別紙「送付票」に必要事項を記入の上、提出書類と合わせて郵送願います。
- (2) 申請書等で原本確認が必要な書類については、今回に限り、写しで対応します。
- (3) 郵送に当たっては、簡易書留などの配達状況を追跡できる方法で提出することを推奨します。また、副本返却用の返信用封筒(宛名記載・簡易書留分の切手貼付)を同封いただくようお願いいたします。
- (4) 受付方法の変更等により、審査に要する期間が長くなる場合がありますので、予めご了承ください。
- (5) 詳細は、所管する振興局の建設指導課土木係(石狩は審査指導係)にお問い合わせください。

3 閲覧所

閲覧方法や開所時間に変更になる場合がありますので、各振興局のホームページを御確認ください。

(建設政策局建設管理課建設業係)

経営事項審査申請書送付票

- この「経営事項審査申請書送付票」に必要な事項を記入してください。
- 提出書類の送付漏れがないよう確認し、該当する項目にチェックを入れてください。
- この送付票は提出書類、確認書類、確認書類チェックリストと合わせて郵送してください。

許可番号	北海道知事許可(般・特一)第 号
会社名又は個人名	
所属	
連 氏名	代
絡 電話番号	理
先 ファックス	人
E-mail	

※電話番号は、日中に連絡を取ることができ番号をご記入ください(携帯電話でも結構です。)

確認欄	提出書類	提出部数	提出の有無
<input type="checkbox"/>	経営規模等評価申請書及び総合評価値請求書 【様式第二十五号の十一】		
<input type="checkbox"/>	工事種類別完成工事高 【別紙一】	3部 (正本1部、副本2部)	
<input type="checkbox"/>	技術職員名簿 【別紙二】		
<input type="checkbox"/>	その他の審査項目(社会性等) 【別紙三】		必ず提出
<input type="checkbox"/>	経営状況分析結果通知書	原本1部、コピー1部	
<input type="checkbox"/>	北海道収入証紙ちよう付用紙		
<input type="checkbox"/>	副本返信用封筒 ※送付先を記入し、御書留等の切手を過不足なく貼付 ※副本が入る大きさ(角型2号以上)	1部	
<input type="checkbox"/>	委任状写し ※行政書士等が関係書類を作成した場合	1部	
<input type="checkbox"/>	工事種類別完成工事高付表(様式第1号)		
<input type="checkbox"/>	経理処理の適正を確認した旨の書類(様式第2号)	2部	該当する方 のみ提出
<input type="checkbox"/>	継続雇用制度の適用を受けている技術職員名簿 (様式第3号)		

※経営事項審査申請時に必要な確認書類は、「確認書類チェックリスト」で確認してください。

確認書類チェックリスト(経営事項審査)

- 確認書類の送付漏れがないよう確認し、該当する項目にチェックを入れてください。
- 本来、原本の確認が必要な書類は写しを添付してください。
- この確認書類チェックリストは提出書類、確認書類、送付票と合わせて郵送してください。

様式	確認書類
経営規模等評価申請書及び総合評価値請求書 【様式第二十五の十一】	<input type="checkbox"/> 建設業許可通知書(申請日時時点で許可を受けている業種すべて) <input type="checkbox"/> 建設業許可申請書(申請日時時点で許可を受けている業種すべて) <input type="checkbox"/> 変更届出書(直前の決算日～申請日以前に提出されたものすべて) <input type="checkbox"/> 決算報告書(直前の決算書一式) <input type="checkbox"/> 前年度の経営事項審査申請書及び総合評価値通知書 <input type="checkbox"/> 経営規模等評価届出書及び総合評価値通知書 <input type="checkbox"/> 法人番号指定通知書又は国税庁法人番号検索サイトで申請する法人番号が表示された画面を印刷したもの(初めに申請する場合に限る) <input type="checkbox"/> 【法人】法人税別表16(個人)所得税青色申告書または収支内訳書(※1)
工事種類別完成工事高 【別紙一】	<input type="checkbox"/> 決算報告書 <input type="checkbox"/> 決算報告書中の工事経歴書に記載のある契約書又は注文書及び注文請書等(※2) <input type="checkbox"/> 設計変更があった場合は変更契約書又は変更契約通知書 <input type="checkbox"/> 消費税決定申告書(消費税の受付印があるもの) <input type="checkbox"/> 消費税込申告書(税込額、送信データ、受信通知により確認) <input type="checkbox"/> 電子申告の場合、送信データ、受信通知により確認 <input type="checkbox"/> ※電子申告の場合は、送信データ、受信通知により確認 <input type="checkbox"/> ※ただし、決算報告書中の売上高が消費税納税確定申告書の課税標準額を上回る場合、別途「消費税納税証明書」の提示を求めます。 <input type="checkbox"/> 共同企業体(U)により受注した工事がある場合は、附属協定書
技術職員名簿 【別紙二】	<input type="checkbox"/> 技術職員名簿に記載のある技術者の合格証等(資格者証、登録基幹技能者講習修了証、卒業証書、実務経験証明書) <input type="checkbox"/> ※ただし、前年の受付で確認している場合は、提示不要ですが、登録基幹技能者講習修了証(写)、監理技術者資格者証(写) <input type="checkbox"/> 「監理技術者講習修了証(写)、監理技術者資格者証(写)」 <input type="checkbox"/> 雇用保険被保険者資格喪失届入力表、社会保険標準報酬決定通知書、健康保険証(写)又は住民税特別徴収税額決定通知書 <input type="checkbox"/> 以下の書類は、雇用が限定されている高齢者雇用安定法の継続雇用制度対象者がいる場合に必要です。 <input type="checkbox"/> 継続雇用制度の適用を受けている技術職員名簿(様式第3号) <input type="checkbox"/> 継続雇用制度について定めた労働基準監督署の受付印がある就業規則(常時10人以上労働者を使用する企業の場合に限る)
その他の審査項目【別紙三】	「その他の審査項目【別紙三】」のとおり

※1 経営状況分析結果通知書に「参考値」のある申請者は省略可能です。

※2 初めて受審される方は、工事種類別完成工事高【別紙一】に記載のある確認書類を「計算基準の区分」欄で選択した区分に添付して2年又は3年分添付してください。

